

第1回富山県特別支援教育将来構想検討会 議事録

- 1 日 時 令和3年8月11日（水） 14時00分～16時00分
2 場 所 県民会館401号室
3 出席委員 鷹西 恒、小林 真、荒木 信幸、稲澤 透、勝田 民、金兼 千春
國香 真紀子、篠田 恵、島先 亜希、高瀬 幸忠、西村 和美
畑井 俊信、政二 里佳、松本 謙一

- 4 議 題 (1) 富山県の特別支援教育の現状と課題について
①共生社会の実現に向けた連続生のある多様な学びの場の整備
②学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化
③多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上
④ICTや専門家の活用による指導の充実
⑤企業と学校、家庭が一体となった就労支援
⑥特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備
(2) その他

5 会議の要旨

司会が開会を宣し、教育長が挨拶した。

組織運営事項（会長の互選、副会長の指名）

司会から、議事に先立ち、富山県特別支援教育将来構想検討会設置要綱第4条第2項の規定により会長を互選していただく必要がある旨を説明し、委員に諮ったところ、鷹西委員を推挙する発言があり、全員異議なく、鷹西委員を会長に選出した。

鷹西会長の就任挨拶の後、同要綱第4条第2項の規定により、鷹西会長が小林委員を副会長に指名し、以後の議事については同要綱第4条第3項および第5条の規定により、会長が進行した。

- 議事(1)①「共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」、議事(1)②「学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化」について

<事務局説明>

- ・事務局から議事(1)①、②について説明した。

[会長]

ただいまの説明につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。いかが

でしょうか。

[委員]

私は小中学校のPTAと自分自身が特別支援教育支援員をやっている立場から述べさせていただきます。ただいま、多様な学びの場の整備についての説明がありましたが、先日の小中学校長会の懇談会の話題に、県内の児童生徒数が毎年減少しているにもかかわらず、特別支援学級の子供たちが増えているのに、全体の学級数が県内では変わっていない状態であるため、特に人的支援についてお願いしたいということがあがっていました。また、私自身が特別支援教育支援員をやっている立場からの思いとしては、年に一度講師の方のお話を聞くという研修会がありますが、県内の他の特別支援教育支援員さんたちと子供たちの対応について情報交換したり、グループワークで支援方法等について検討したりするような機会を通して互いに資質向上ができるとういと思っております。

また、スタディ・メイトの配置について、令和3年度で83.7%ということは県内ではまだまだ配置されていない学校も多々あるということです。例えば朝日町には小学校2校と中学校1校に計13名の特別支援教育支援員がいますが、近隣の学校では、1人の方が週に3校を回っている現状であり、市町村によって非常に格差があると思われます。スタディ・メイトについては、各市町村教育委員会の管轄となっていますが、ぜひ県でガイドラインを作ってください、県内の全ての子供たちに特別支援教育の温かい手が届くようにお願いしたいと思っております。

次に、一つの特別支援学級に小学2年生、5年生、6年生の子供というふうにいるいろいろな学年の子供が混在しているという現状があります。またその特別支援学級の子供たちが、なかなか通常の学級の子供たちとの交流に参加したがないという現状もあります。子供によって事情は違いますが、個別の指導と交流学級に入りながら学ぶというようにバランスよく学び、人間性豊かに成長していくことができることを望みます。

また、最近では、自閉症や情緒障害の特別な支援を要する子供が増えています。私たちPTAでは、その一因が、家庭教育力の低下にも関係しているのではないかと考えています。幼いころから、生活習慣が乱れたり、我慢させなかったりなど、家庭ですべきしつけのところが十分に成長していないため、小学校に入っても、なかなかクラスで座っていらなかったり、話を聞けなかったりという様子も多々見受けられます。

PTAでは、子育ては一人で悩まず、困ったときは親学び講座や相談機関の活用、家庭110番の活用ということ呼びかけ、なるべく楽しく子育てに取り組んでもらえるように活動していきたいと思っております。グレーゾーンといわれる子供が増えています。その親御さんは必要な支援等を提案されてもなかなかそれに応じてくださらないことがあります。そういった親御さんをケアしていく必要があると思っております。このようなことから多様な学びの場の整備をしていただきたいと思います。

[会長]

今日の議題にもあり、会議のテーマにもあります将来像にも関連する重要なご発言だ

ったかと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

個に応じた多様な学びの場ということで、小中学校に特別支援学級を開級するということが必要になってくる場合があります。実は南砺市にも小さい学年には10人ほどしかいないという学校がありますが、去年中学校と小学校の一人の子供のために開級できないかという話があがってきました。10人しかいない学年の中の一人のために開級してもらうことは大変難しいと言いながら県に依頼したところ、2ケースとも開級してもらえました。一人のために指導者を一人雇ってもらえたことが嬉しく、すごく感謝です。一人でも大事にしてくれる教育がなされているということが、学校の先生や地域にも伝わり、誰一人取り残さないという県になっていくのかと嬉しく思っています。

僕は40年前に先生になり、今は教育長をしているのですが、20年前富山市の特別支援教育担当指導主事をしておりました。就学指導委員会で子供にとって一番適した教育環境は何かということの子供の立場で考えます。特別な支援が必要なことを保護者に伝えると、それを素直に「そうですね。」と受けてくれる場合と、なかなかそうならない場合があり、子供にとって適切な就学先を伝えても異なる校種に子供が入学していくような場合もありました。子供の「権利」ということから考えたときに、今のよういろいろな学校や学級が用意されていることはすごく重要なことではあるけれども、何より子供にとって一番適した学びの場で学ぶことが大切だと思います。例えば特別支援学校が適の子供の場合、少ない人数のなかで丁寧に教えてもらえる権利があると思います。子供の「権利」の視点から考えたときに、保護者や周りの人たちもその子供にとって一番いい就学指導ができるように制度を整備することが大切だと思います。同時に子供にとって一番いい環境できちんと教育が受けられれば幸せなことだと思います。40年間見ていてこれらのことは、今も変わっておりません。なかなか難しい問題だなと思っています。このような機会に社会も保護者もみんなで応援できるような、子供にとって価値ある環境が整えられた富山県になることを願っております。

[委員]

今、お話して下さったことと関連すると思うのですが、この2ページに特別支援学校の設置は15校と書いてありますが、幼児期の時から行ける特別支援学校は3校しかありませんよね。特別な支援が必要な子供は、学校に上がるまでどうしているのだろうと疑問に思います。そして、いざ義務教育が始まるというときには、今、委員がおっしゃったような考え方で決められているのだと思います。私は、「このゆびと一まれ」というデイサービスをしているのですが、就学前の時から来ていた子が学校を選ぶときには地域の学校の通常の学級へ上がられ、それでよかったと思っています。同級生の子供たちに誰々ちゃんどうしてる、と聞いたら、教室の床で寝ていると言っていました。教育は本当に何十年も経ないと効果が分からない場合もいっぱいあると思うのですが、子供にとって教育を受けるということがどういうことなのかということを、保護者とともに小

さなときから考えられるような社会にしていけないといけないのではと、委員の発言からケースを思い出しながら考えていました。

それと、14 ページの就学決定の手続きの最後に、就学時に決定した学校や学びの場は固定したものではなく、変更ができますと書いてあります。どのくらいの人たちが変更しているのか聞いてみたいと思いました。

[事務局]

事務局からお答えします。学びの場の変更ということにつきましては、どれぐらいのお子さんが実際、学びの場の変更をしたかという統計は今手元にはありませんが、例えば小学校から中学校に上がるとき小学校から特別支援学校に行かれる、それから、小学校の通常の学級から特別支援学級に行かれるという例があると思います。また、実例は少ないと思いますが、障害の重い方、特別支援学級に今までいたけれども、通常の学級に戻られるということも時々聞いております。件数については必要があれば次回まで資料を用意させていただこうと思います。

[委員]

今ほど学びの場の変更というお話がありました。本校にも小中学校から進学していらっしゃるお子さん、年度途中、或いは年度替わりに見学にいらっしゃるお子さん、本校から小学校等に転校するお子さんもおられます。以前は一度学びの場が決まったら、変えてはいけないというような意識をおもちの方も多かったと思いますが、学びの場の変更について少しずつ理解されてきているようにも思っております。ただ学校種が変わるといことは、子供たちにとっては大きな環境の変化になります。大人の思いで適切な学びの場だと考えたとしても、実際にはミスマッチを起こすということも考えられます。私たちも小学校への転学を考える場合は、居住地校交流を何度もさせていただいて、本当にこの子供がここで学ぶことが適切か、楽しいのか、そして、必要な支援を受けることができるのかということについて、相手の学校の理解を得ながら考えていくことが必要と思っています。何よりも、子供がここで学びたい、という気持ちをもってもらうということが大切だと思います。教育相談や交流体験の機会を大切にして、子供を真ん中においた就学や転学を考えていく必要があると思っています。転学を検討するに当たり、市町村教育委員会の方が子供の様子を学校に見に来てくださったり、交流先の学校にも一緒に足を運んでくださったりするケースがありました。学びの場を見直すときには、市町村教育委員会との連携も欠かせないと思っています。そして連携の際には、個別の教育支援計画や個別の指導計画等をしっかりと引き継ぐということが大切と思っています。6月に文科省から出されました、「障害のある子供の教育支援の手引き」では、市町村が中心となって就学前の支援の必要なお子さんの個別の教育支援計画を作成するということがプロセスの中に示されております。先ほどの話にもあがっていたように就学前のお子さんは保育所等でいろいろ支援を受けていると思うのですが、個別の教育支援計画の作成をしっかりと行っていくことが学びの場を見極めるということや就学した後の適切

な支援に繋がっていくと思っています。

[委員]

先ほど学校種というお話も出ましたが、高等学校における特別支援教育の現状などについて少しお話させていただきたいと思います。本校は高岡駅前のウイング・ウイングビルのビル内にある定時制高校になります。その校舎の中で、約 250 名の生徒が学んでいます。定時制高校と言いますと、働きながら学ぶ高校というイメージが強いかと思いますが、現在は、正規の仕事に就いたうえで本校に在籍している生徒は数名に過ぎません。それから、日頃からアルバイトをしながら本校に通っている生徒も約 3 分の 1 程度にすぎない状況です。一方で、中学校時代に長期間欠席していた生徒が多いです。それから、人数を何人というふうに明確に示すことはちょっと難しいですが、学習障害や情緒障害などのために特別な配慮や支援を必要としている生徒も多く、何らかの配慮や支援が必要となっております。近年、その割合は次第に増加していると思われれます。担任、それから教科担当者が、他の教員やスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーといった専門家の方々から支援を受けつつ、対応している状況です。また、先ほど事務局からの説明にもありましたが、平成 30 年度より高校でも通級による指導が始まりまして、今年度からは通級指導担当教員が、常勤で配置されるようになりました。多くの生徒たちが放課後に週 1 日 2 時間程度の学習上、生活上の困難を主体的に改善、克服するために必要な知識や技能や態度や習慣などを養うよう努力しております。

教職員全体の特別支援教育に対する専門性を上げるために、研修も頻繁に行っておりますが、担任などにとって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門家の方々や専門性が高い通級指導担当教員によるバックアップは物理的、それから精神的にも必要不可欠のものとなっております。制度整備に関係されておられる皆様方に心から感謝申し上げます。もし可能でしたら、現状の制度のさらなる充実をお願いしたいと思っております。

[委員]

今、お話を伺いまして、本当は特別支援学級が適切だけれども親御さんが通常の学級に入りたいといった思いをもたれているということは、心のバリアフリーがまだできていない状況であるのではないかと思います。心のバリアフリーを作っていくためにはどうしたらいいのかということで、それは学びの場のバリアフリーの環境を作っていく必要があるのではと思っています。例えば、通常の学級に在籍しながら、特別支援学級での学びも保障するシステムの構築をしていくとか、或いは、グリーゼンの子供たちが入るところがどこにもないので、そういった子供たちのための通級指導教室をつくり、取り残さないシステムにしていくとか学びの場が柔軟なものになることを願っております。また、知的障害と聴覚障害、あるいは肢体不自由などの二つの障害を併せもつお子さんは知的障害特別支援学級に入って学んでいます。そういう子供たちは肢体不自由特別支援学級とか難聴特別支援学級においても自立活動の授業が受けられる、通常の学級の

子供たちが特別支援学級等で学べるといったシステムが構築されていけば、次第に学びのバリアフリーから心のバリアフリーに繋がり、親御さんたちも安心して、子供に合った学びの場を選択していくこともできるのではないかと考えております。

[会長]

心のバリアフリーというご発言も今ありましたけども非常に重要な問題かなというふうに思います。

[委員]

中学校の立場として、少しお話をさせていただきたいと考えております。小学校から上がってくるときは教育支援委員会の判定を受けてこられます。私たち中学校としては6年生、5年生の早い段階から小学校とつながれないかと考えております。自分が勤務している学校では、小学校の先生ともっと話をして欲しい、情報を集めて欲しいと話しています。特別支援教育コーディネーターを中心に、もっと積極的に交流ができないだろうかと考えています。同時に、高校の先生とも交流ができないかということをもちかけているのですが、なかなかそういう場をもてないのが現状です。私も教育事務所にいた時に特別支援教育を担当させていただきましたので、本当にこのお仕事は大変であり、大切であるということも認識しております。

子供一人一人を大事にするときの中学校の欠点としては、教科担任制であるため特別支援学校教諭免許がない方が担当することになるのです。そうすると、自閉症・情緒障害特別支援学級のお子さんたちの親御さんに満足するような提案はなかなかできません。本校では、親御さんと相談しながら教科ごとに教室で学ぶかどこで学ぶかについての希望を取っています。できないことはできないと伝えながら、できるところを提供していきたいと考えております。親御さんに一番言われることは、この子の進路はどうなるのだろうか、将来はどうなるのですか、ということです。親御さんは自閉症・情緒障害特別支援学級に入ると進路が狭まるのではないだろうかと非常に不安が大きいような気がします。少しずつ本人の能力が伸びていけば親御さんも納得されていくと思いますが、小学校の段階でつまづいていると特別支援学級で個別に学んでも中学校レベルについていけないお子さんも実際にいると思います。中学校では、視覚的なものを使うといったように本人たちの状態に合わせていろいろ取り組んでいます。かなり難しい状態があります。その中でも、本人の進路に対して最大限希望をかなえてあげたく、頑張っています。親御さんたちは将来のことを心配されていることから、高校の先生にお願いしたいことは、キャリアに関する情報です。どこの大学に何人入りました、どこの会社に何人入りました、という情報だけではなく、特別な支援が必要な子供たちが特別支援学校へ行き、その後就労しました、というように中学を卒業した子がどういうふうな頑張りをしているか、その子にとってどうだったのか、というような情報を中学校にいただければと思います。そういう情報がいただければ、親御さんに提供できる大きな資料になると私は思います。連携とキャリアが自立につながっていくと思います。

[委員]

幼児期の問題についてと特別支援教育支援員のことについて私見を述べさせていただきます。まず、幼児期について、先ほどご指摘がありましたように、幼稚部を設置している特別支援学校は視覚障害と聴覚障害の3校だけです。実際に在籍している幼児の数は、令和3年度で10名です。全国的に知的障害の学校で幼稚部を設置しているところは、ほんのわずかです。知的障害とか自閉症スペクトラム障害、ADHD等のお子さんは、通常、幼稚園・保育所・こども園にいるということです。そういうお子さんが幼児教育を受ける中でしっかり専門的なケアが受けられるかということについては、例えば加配の保育者、幼稚園教諭等は障害児を抱え込んでしまって他の子供との交流がうまくいかない等々の問題があります。幼児教育は市町村立より、私立の園が圧倒的に多いので、サポートするスタッフの専門性を高めていくことが必要だと思っています。

特別支援学校においては幼稚部の幼児が10名しかいないので、集団の中での学びということがすごく難しいだろうと思います。視覚障害や聴覚障害では1桁ずつの数のお子さんだと思います。集団の中では伝え合うとか、領域、人間関係とか、環境の中で発見したことを伝え合うというような、本来幼児期に行われるべき学びがたくさんありますが、このような部分がきっと弱いだろうと思われれます。聴覚障害特別支援学校は、聾学校の頃から言葉を一生懸命教えるということになって、遊びの中で使いながら言葉を学ぶという部分がきっと弱いと思いますので、幼稚部に通うお子さんたちは、例えば近隣の幼稚園・保育所・こども園と交流できる時間を増やすというような弾力的な教育課程の運用が必要と思っております。

次に特別支援教育支援員についてです。先ほどの幼児教育、幼児期の加配の保育者のことにかぶるのですが、そういう人達の専門性を高めていくことが必要です。スタディ・メイトが始まった頃は、県の事業の中でメニューを組んで養成し、講座を修了した方を登録していました。これが途中から市町村の事業に変わりましたので、仕組みが市町村ごとによりかなり違うだろうと思います。先ほど県でガイドラインがあったらいいという話ありましたが、質を確保するには、特別支援教育支援員になるために最低限知っておいて欲しい事柄等々を県としてまとめて、県内全体に、全市町村の教育委員会に、きちんとお伝えすることが必要と思っております。

[委員]

幼児期の問題には保育現場の方が就学の基準についてほぼ知らないということがあります。私も幼稚園教員と保育士を養成していますが、そういう内容について教える科目は特にありません。富山大学では私が授業を担当しているため学生に伝えていますが、所長、園長クラスの方でも就学基準をご存知ない方がまだまだいらっしゃいます。就学基準についての普及啓発がないとスムーズな就学が難しいというふうに思っております。

[委員]

企業の側からきております。先ほどのお話に関連して重要だと思うのは連続性という言葉と個ということだと思います。我々は就職された方を会社で預かりますが、例えば幼い頃からどんな経験をしたとか、学校の在学中、どういう時にどんな対応したかというようなデータベースがあるともう少し突っ込んだ指導をしてあげることができるという要望が現場の者から非常に多いです。病院ではカルテを作ります。私どもはお客様向けにカルテを作ります。誰が担当しても、過去のことが全部分かるようにしてあります。提案であります、連続性と個ということを大切にするのであれば、個人個人に生涯を通じてのカルテを仕組みとして作って差し上げることが、就職してからもずっと役に立つと思います。

[会長]

ありがとうございます。カルテではないですが、地域の自立支援協議会の関連で切れ目のない支援ということで、事業所が連携して情報共有を図っているのですが、仕組みとして整備されているわけではないので、県下でもバラバラになっている現状がございます。貴重なご意見ありがとうございます。

[委員]

15 ページの連携強化の取り組みのところに富山型デイサービス・特別支援学校連携事業とあるのですが、これは富山型デイサービスをやっているところで富山ケアネットワークというものをつくり、そのメンバーと特別支援学校とで連絡協議会を行っています。平成18年から行って、年度の初めと終わりは校長先生たちや教育長さんも出席してくださいとお話をしますが、あとの5、6回で肢体不自由の子の食事のお世話はどうすればいいかというような研修会をしたり、職場見学に行ったりします。後から話が出ると思うのですが、継続支援B型事業所「はたらくわ」という事業もやっており、特別な支援が必要な子の卒業後の働き方についても検討しています。連携協議会がどうして始まったかと言いますと、夏休みにたくさんの子供たちがデイサービスに来るのですが、しらとり支援学校のプールが空いている時にプールを借りられないかと相談をしましたら、何年間かは借りることができたのですが、校長先生が代わられると借りることができなくなったことがありました。プールに限らず、何でも連携をとって良い方法を検討していきたいということで、この会ができ上がりました。今はそれぞれ事業所のトップが出席し、送迎の付き添いのことやいろんなことの話し合いをして、解決策に結びついているものがあります。とてもいい連絡協議会だなと私は思っています。全国でこういう連絡協議会があるところはないです。

[会長]

ありがとうございます。そういうニーズがあるということですね。プールを使いたいというよりは、子供たちのニーズや教育、療育とかに役立つようなものの活用の仕方に

においては、共通した理解があるかないかによって対応が違ってくるとい話かと思いません。まして枠組みのなかで制度があるのであれば、どういう有り様が適切なのかもこの検討委員会で意見を頂戴できればと思います。

議事（１）③「多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上」、議事（１）④「ICTや専門家の活用による指導の充実」について

＜事務局説明＞

- ・事務局から議事（１）③、④について説明した。

[会長]

ただいまの説明につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

[委員]

ICTの面についてですけれども、ICTの設備が充実することは非常に重要なことでもありますけれども、視点は子供が使う、あるいは先生が使うという視点になっているように思います。私がお世話になったオムロンという会社は、身体障害者の人をたくさん雇っている会社です。具体的なお話をすると、オムロン京都太陽という会社を作ってらっしゃいます。こちらは全部で社員が六十数名で、うち障害者が37名、健常者が26名で運営しています。ここの基本の考え方は、例えば、手が無く、体が不自由なのですが、機械を取り付けて、手の代わりにするようにして両手があるのと同じ状態にして働いてもらう。それを応用するわけではないのですが、いろいろな障害をお持ちの方々がICTを使えるということではなく、耳であったり、手であったり、視覚であったりと体に身に付けて、ウェアの一つとして、ウェアラブルなものとして気がつかないうちにいろんなところをコンピューター、あるいはICTが本人の活動を支援するような仕組みにもっていくことが有効なのではと常に思っているのです。

[会長]

システムテクノロジーといいますか、ウェアラブルというご発言がありましたが、教育の中にそういう機器を導入していくというご意見だったと思います。

[委員]

私は子供を特別支援学校に行かせている者ですが保護者の立場として一つお願いいたします。私の子供は小中学校は、通常の学校の特別支援学級に通っていました。その際、新設された学級だったので、特別支援教育の専門の先生がおられず、特別支援学校の教員免許をもたれない先生でした。障害のある子供が増えてきているということもあり、特別支援教育のキャリアステージを積まれた先生がたくさん増えたらと思っています。通常の学校の特別支援学級にもできるだけ資格をもった先生を配置していただけたらと思

ます。

[事務局]

事務局でやっている研修の一つに、特別支援学級等新任担当教員研修会というのがあり、初めて特別支援学級をもつ、通級による指導の担当になるという先生を対象にした研修があります。特別支援学級がどんどん増えて参りまして、この研修を受講される先生が毎年増えています。つまりは、初めて特別支援学級をもつ、通級による指導をもつという先生が増えてきているのは事実でございます。そして、その先生方の顔ぶれも何も若い先生だけではなく、ベテランの先生であっても、初めて担当する先生が増えてきているのは、事実でございます。おっしゃるように私達としては研修をどんどんやりたいと思っております。

[委員]

この専門性の向上の研修のメニューを見ていて、明らかに足りないなと思うところを一つ指摘させていただきます。それは特別支援教育コーディネーターをどう育てていくかという部分だと思っております。基本的には、現行のメニューにあるのは学校の中で子供たちにどう教育するかということの研修メニュー、例えばアセスメント等です。しかし、コーディネーターの仕事はそれだけではなくて、外部のいろんな機関との連携や連絡調整をする仕事です。かなりソーシャルワーク的な能力が要求されるので、自分の地域にどんな社会資源とか人材がいて、どうつながればいいのかっていうことを知っていないと、コーディネーターの仕事ができないのです。その部分でコーディネーターを育てるというメニューが足りないと思っておりますので、今後、ぜひ取り入れていただきたいと思えます。

[事務局]

今おっしゃって頂いたコーディネーターの養成研修につきましては、平成14～16年頃、コーディネーターをこれから配置するという時期には行っておりましたが、OJTを中心とする研修に移っております。ただ現在は特別支援学校のコーディネーター連絡会議と言いまして年に3回ほど研修と情報交換を兼ねたもの、それから小中学校のコーディネーター全員が集まる研修の機会は設けておりますが、これも3回ほどですので、日常的な研修については、各学校でのOJTであるとか、地域での研修に任せているような状態でございます。

[委員]

私は福祉事業所の立場で、障害者の皆さんの社会参加につながる活動を地域の中で実践していくという立場になります。今、皆様方のお話を聞いていて、お子さんたちのサービス事業も指定を受けているのですが、私たちの活動が始まってから現在に至るまで非常に変わってきたなという印象を受けています。そして、本人を中心にして、情報がつな

がる、本人の意思決定が重要、というようなことなど、背中を押されるような発言をたくさん聞かせていただいたと思っております。

今の協議の内容と少しずれるかもしれませんが、ICTの環境の整備のところの資料には特別支援教育に対する整備とありますが、富山県内の通常の学校の教育現場においてはICT整備がどれぐらい行われているのか、特別支援教育と普通教育の現場のバランスを教えていただけたらと思います。コロナ禍の社会情勢のなかでステイホームではなく、もともと外出が難しい方たちにとってノーマルな暮らしのなかにICTの活用があることが有効であるかを改めて実感させられているところがあります。

今強く感じているのは、幼少期の早い段階からどのような支援を提供していくか、教育体制の整備をどのように作っていくかということが、本当に重要であると実感させられています。成人の障害者の皆さんの支援にかかわらせていただいている、小さな頃から、日常生活の中に必要な支援が組み込まれていくことが、大人になってからどれだけ有効であるかということをとっても強く痛感しています。30代40代になってICTをやろうとすることは非常に大変なので、小さな時からみんなと一緒に取り組むという流れが構築されていくことは理想的だと思いました。今年はかなりの豪雪だったので、こういうコロナ禍ということだけではなく、災害とか社会事情があったときに学校へ行かなくても各家庭でICTを活用できるようになるというのは非常に有効であると思えます。ただ、いろいろな課題も伴うと思えますので、そういったことも踏まえて今後の制度の流れを構築できることを願います。

あとは、生徒本人だけでなく、親御さんの背景に目を向けていかなければいけない。親御さんが孤立していれば、当然そのお子さん自身が孤立していくということが、私たちの活動実践からも実感しています。そういったところも含めて、ライフステージがつながる、皆様方がつながるといふふうにすすめていただければと思います。私たち地域を支えるものは、学校現場とつながっていかなければいけないので、学校現場の先生方がこれらのことを理解していただき、現場でどう活用できるかということ意識していただけたらなと思います。そして、この委員会で現場においてどのように実践されているのかということを探査していくような流れも作っていただけたらと思います。

[委員]

16ページの専門性の向上というところですが、富山県の特別支援学校は、市立が1校しかありませんね。よその県では、市立、私立の特別支援学校もあります。市立の学校がある県では、特別支援学校の先生たちが市立の小学校、中学校の教員との異動があるので、常に学校に専門性を身につけた先生たちが何人かいらっしゃるの、とても心強いと聞いたことがあります。富山県はほとんどが県立であるため、先生方の市立学校への異動がありませんが、できたら特別支援学校の先生の市立学校への異動とか出向とか、何かいい方法があればと思います。

放課後等デイサービスを利用している生徒の一人は、地域の中学校に行っているのですが、トラブルが多く、会議を開いて支援を検討するのですが、現場の先生たちや校長先

生、教頭先生は、対応が難しく、分からないと言われるのです。やはり分からないというのは生の声だと思います。そこをクリアしていくためにはぜひ専門性のある方たちとの交流があるといいと思っております。

[会長]

特別支援教育、障害のある方に対する教育とか支援というのは、ノウハウの蓄積だというふうに思います。個別のニーズにいかに対応できるかということについて、例えばテキスト一つとっても、全員同じように配られるものなのですが、それを使えない人は出てきます。ユニバーサルといいますか、アクセシビリティをどうしていくのかということは、今全世界でSDGsに絡めながら議論が進んでいるところだと思います。ぜひ今後の検討会の中で、その質を高めていくためのご意見をどんどん出していただければと感じております。

議事（１）⑤「企業と学校、家庭が一体となった就労支援」から議事（１）⑥「特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備」について

<事務局説明>

- ・事務局から議事（１）⑤、⑥について説明した。

[会長]

ただいまの説明につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

[委員]

協議資料 24 ページの就労応援団とやまの登録が 68 社ということですが、こういうものがあることを知らなくて入会しておらず、失礼しました。うちの社も障害のある方を結構採用していますが、どのように就労応援団の会員を増すような活動をなさっているのかを教えていただけないでしょうか。

[事務局]

これにつきましては、県のホームページ等で紹介するほか、特別支援学校就労応援コーディネーターという就業体験先等を開拓するメンバーが 2 人おります。そのメンバーが、就業体験先の開拓等に回っている企業に直接声をかけて、資料を説明しながら啓発しています。その他、企業団体等にはお声をかけておりますが、なかにはホームページ等で紹介をしていただいているところがございます。

[委員]

職業体験をさせてもらう先が多ければ多いほど、就労チャンスが生まれる可能性があるので、この数の 1 桁違うぐらいの会社が登録される県になって欲しいと思います。何かうまい方法がないか、すぐには思いつかないのですが、ぜひ何か考えていただきたい

と思います。

[委員]

僕は、中小企業の中で仕事をさせていただきつつ、就労継続支援A型事業所も6年前からさせていただいております。中小企業の立場で、今の悩みをお話させていただきたいと思います。

今、社員数が45名なのですが、知的障害の方が2名、肢体不自由の方が1名、精神障害の方も1名います。特に法定雇用率はなくとも、先々の中でこういう障害をもっている方々が力を発揮できる中小企業が広がって欲しいという思いで活動させていただいています。その延長上のなかで、富山県中小企業家同友会に所属をさせて頂いていまして、今ダイバーシティ委員会の委員長をさせていただいています。富山県の中小企業家同友会は550社あり、毎年、仕事見学会を開催させていただいておりますが、登録社数となると実際は60社ぐらいで、全体から言うと2割にも達しておらず、お恥ずかしい現状であります。これをどう打破していけるだろうかと考えております。できるだけ障害のある方、例えば引きこもりの方でもいいのですが、社会的弱者と言われる方に1人でも多く中小企業に入ってもらい、社員とともに、この子をどんなふうに育てていけるかなということを考えていける会社が増えていくことが理想と考えております。しかしながら、中小企業になってくると、特に今新型コロナウイルス感染症の影響を受けているのですが、経済状況の理由もあり、毎月の勉強会で今の会社の実践報告とかさせていただいても、大半が難しいという意見で納まってしまう現状です。特別支援学校の生徒の数が増えていくとすれば、我々、中小企業が率先をして雇用していかないとと思います。企業自身は人を選んでいくことばかりに着手するのではなく、今のSDGsの一環として取り組み、障害のある方でも、誰でも皆さんが働きがいを感じて働けるような社会づくりをしてかなくてはならないということの理解を社員に深めていかないといけないと思っています。一緒に現場で働く社員が、この子、使いづらいということぐらいで終わってしまうような会社になるべきではないと思っています。今学校側の教育にも入ってきているSDGsを企業側の方の教育の中の一つのツールにしながら、働くことが苦しい方々のことも考えていけるような中小企業経営者を増やしていきたいという思いで活動をさせていただいております。県に対して要望するところは、これから課題が山積みの中で出てくると思うのですが、中小企業の方との連携というところをより濃くお願いしたいと思っています。経営者は障害のある方の雇用に対して不安が多く、入れても不安が多いということがほとんどです。その不安をどうやったら払拭できるのかという点では、教育の観点にいろいろヒントがあるのではないかと考えています。会社に就職しても教育は続いてくので不安を払拭できるようなことをご教示願いたいと思っています。うちの会社がこれらのことを発信すればいいと思っているのですが、影響力が小さいので県の力もお借りしながら、広めさせていただければと思っています。

[会長]

私も中小企業で働いていたことがあります。企業の不安を払拭するのはいろいろありますが、要は接続ですね。学校から社会に出て行く境目が18歳ということになっていきます。大学に入ってから手帳を取得される方がいらっしゃいますが、本来何らかの支援が必要だったのではないかと思われるケースがあります。一つ例を出しますと、ずっと学校に来なかった学生さんなのですが、去年新型コロナウイルス感染症でリモートになったら皆出席になりました。ある先生は喜んでおられました。私は逆に、学校に来ればいいってものではない、これからの人生をどうしていくのだろうと逆に不安になったのですが、その先生は学校に来ることを喜んでおられた。この辺の認識の違いをどうやって取り払っていくか、障害者を雇用するというふうになってきますと、地域の一人の人間として受け入れていくという意識をもてるようにするには、福祉とか教育のありようではないかなと思っています。他にいかがでしょうか。

[委員]

例えば、中学校の委員からは生徒たちを高校に送った後、その先どうなっているのかが見えないという話がありました。それから、小学校に就学する段階においても保護者は子供がどう育っていくのか見通しがもてないという話があります。実はこれらの情報をもっているのは、保護者の方々です。今日もPTAの代表がいらっしゃいますが、こういう子供たちがどういう支援を受けてうまくいったのか、実はここでつまづいてしまったから、どの辺りのサポートやケアが早めに必要だという情報など、保護者の方々からもっと収集して、うまく共有する必要があるとは思っています。例えば育成会や発達障害の親の会などがあります。育成会や発達障害の親の会はできてから時間が経っていますので、もう子供たちといっても30代半ば～40歳近くになっていると思います。仕事に失敗する等々の経験をたくさんもち、紆余曲折しながらやってこられた方がいらっしゃいます。こういう保護者の集まりからうまくいった事例やつまづかないために必要な支援は何かなど、必要な情報をもっと集めていくことは可能だと私は思っています。私は、親の会にも関わってきたことがあり、子供の育ちを20年くらいずっと見ています。学校は数年でつながりが切れてしまうのですが、外部で子供たちをずっと見ている人や、保護者からつなぎ目に何が必要か、先の見通しがどうもてるのかなどを集約して、好事例集のようなものが出てくると非常にいいのかなと思っています。

それから施設整備についてですが、特別支援学校の教室数は足りているというお話がありました。要するに教室はあるが、建物が増築に次ぐ増築をしているため構造化されておらず非常に使いにくい学校になっていると思います。どこかで大規模な特別支援学校を改修しないと、先生方も子供たちも使いにくい学校になっていると思います。建物の改修なのでお金がかかることは十分分かっていますが、長期的な展望で取り組んでいただければ、先生方も子供たちも助かると思っています。

[委員]

うちの病院は重度心身障害者病棟がありますが、その他に発達障害の子供たちを20人程度、あと外来の方で、知的障害や身体障害、発達障害の子も含めてたくさん診させていただいています。今日は教育関連の方の熱い思いをたくさん聞いて、うちは一体何をすべきなのだろうとずっと考えてきました。今お話があった通り、うちは小さいころから学校を卒業し、その後どうなったかというところまで見ていってあげられている部分があると思います。こういったうちの病院みたいな第三者的な立場で見たい機関もありますので、そういったところの情報もぜひ活用していただければと思います。私たちも今お話にあった言葉が参考になりまして、明日からのうちの病院のあり方についてもいろいろ考えさせられるところがありました。また協力してやっていければと思います。

[会長]

それではここで宮崎先生にアドバイスを頂きたいと思います。

[アドバイザー]

よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。皆様方のご意見をお伺いして、私も学ぶことが多かったです。今日の皆さんの協議を踏まえて、私の方からいくつか協議の流れに沿って、お話させていただきます。

まず1点目ですが、今日の協議は共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備というところから入っています。全国の自治体でこうした特別支援教育に関わる将来構想、あるいは、特別支援教育の推進ビジョンといった検討をされている中で、富山県が将来構想についての検討をされるということで大変ありがたいなと思っております。今回一番のポイントになるのは、障害者の権利条約で求められているインクルーシブ教育システムの理念を構築すること。そして、特別支援教育が進展していくために何が重要かということについてしっかり押さえておく必要があると思いながら、聞かせていただきました。その上で、連続性のある学びの場をどんなふうに充実させていくかが大事だということです。

今日の最初に委員からお話があったように、家庭に求められる教育力ということに関して課題があるというようなことなど、子供に適した環境整備をどうするかというようなことがありました。その点では、こうしたことをどう充実させていくかというのがポイントになると思います。

一方で、インクルーシブ教育システムの理念を構築していくという点では、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り、共に教育を受けられるような条件整備をどう進めるかということがとても重要です。そのために、小中学校の通常のお子さんと特別支援学級や特別支援学校のお子さんとの連携をどうしていくかということを考えていく必要があると思います。その点で、交流及び共同学習がインクルーシブ教育システムの実現に寄与できるかという部分を念頭においていく必要があると思いながらお話を聞かせていただきました。

多様な学びの場という観点からすると、実は柔軟な就学の保障が求められているわけで、教育課程が円滑に接続するという連続性の実現が今回の学習指導要領ではうたわれていますが、このあたりが核心的なことにつながると思うのですが、ぜひ機会を見て、教育課程や学びの内容についての検討しておく必要があると思いながら、お話を伺っておりました。これはICTの活用や、その他のこととも関わってきます。

先ほど教室で寝転がっている子がいるというお話があったと思いますが、通常の学級の子供と特別支援学級や特別支援学校の子供が共に学ぶ活動というのは、何度か繰り返し、連携をしながら、学んでいくような仕組みをどう作るのかという辺りを考えておいていただけるとありがたいと思います。これは障害者基本法の第16条教育で、交流及び共同学習については必ず実施をするということが、法律上は位置付けられているので、これらのことをどんなふうに考えていくかということが、最初の課題の中で気になったところでした。

2番目は、お話をお伺いして富山の取組が大変素晴らしいところがたくさんあると思って資料を見せていただきました。資料15ページの事業として展開をされている連携強化の取組のことが3つのポイントで書いてあります。一つは早期支援部会のことがありました。就労のところは後で申し上げますが、この支援部会をこの特別支援教育の将来構想とどんなふうに連携して位置づけるかっていうことがポイントになるなど思っています。先ほど、幼児教育の話がありましたが、確かに国は幼稚部の設置を、盲と聾には整備していて、肢体不自由と知的障害についてはある県を除いては無いという状況です。これは福祉と連携という視点で考えると、保育所等や療育機関で学んでいるお子さんたちがすごく多く、このあたりを幼児期の学習に位置づけるように考えると、ここでの就学指導のあり方などについては意識的に対応していけるのではないかというように感じておりました。私もインクルーシブ教育システム時代の就学相談や教育相談について考えているところがございます。その点からもこのところを整理しておくことはとても重要というふうに思いながら聞かせていただきました。

教員の専門性向上については、県独自のお考え等もあり、OJT(オンザジョブトレーニング)の仕組みをかなり意識されているのかなと思いながら、お話を伺っていました。様々な関係者が学校に入る時代になり、特別支援学校、あるいは通常の学校の中にもいろいろな職種の方々が入ってこられるような状況が生まれております。その方々に、まず基本的な教育の考え方などを理解していただき、より充実した専門的な仕組みを学校の中に導入するためにどうするかということは、この専門性向上の中で考えていければいいのだろうと考えております。これについては皆さんと一緒に考えていければと思います。

最後に企業等との連携のことです。これに関しては就労のあり方については地域の企業群がどのような位置付けになっているかによって特別支援学校の卒業生の就労先が決まっていくのだろうと思います。大事なことは、高等部で何を学ぶかということが一番ポイントだろうと思います。就労先に関しては、学習内容によってかなり違いが出てくるので、今後、おそらく就労先のあり方にも大きな変化が見られるだろうと思います。

で、将来構想として特別支援学校のいわゆる職業教育はどうあるべきかということも考えておいていただければいいのかなと思いました。

発達障害のお子さんの卒業後についての話もありましたが、今卒業した方々のことについて振り返ることからはじめ、今の特別支援学校、あるいは特別支援学級、あるいは高等学校での教育はどうあるべきかというあたりも併せて検討していただければいいのではと思っています。高校については様々な改革がなされていて、ある県では、通常の教育課程をもっている高校と知的障害の特別支援学校を合築した高校がすでに誕生している時代になっています。そういったことも踏まえて、今後どんな教育課程づくりがいいかを考えていければいいのかなと思いつつながら、お話を聞かせていただきました。

今日は本当にありがとうございました。

[会長]

アドバイスありがとうございました。

委員の皆様には熱心に、本日ご協議いただきまして本当にありがとうございます。これをもちまして本日の協議を終了させていただきたいと思っております。